

公費で受けることができる予防接種

予防接種の種類	回数	対象年齢	
B型肝炎	3回	生後12カ月(1歳)未満 ※母子感染予防として接種した人は対象外です	
BCG 〔結核〕	1回	生後12カ月(1歳)未満	
ヒブ(Hib) 〔細菌性髄膜炎等〕	1~4回 ※接種開始月齢で回数が異なります	生後2カ月から60カ月(5歳)未満	
小児用肺炎球菌 (小児用肺炎球菌感染症)	1~4回 ※接種開始月齢で回数が異なります	生後2カ月から60カ月(5歳)未満	
ポリオ (不活化ワクチンによる)	4回 ※経口(飲む)生ワクチンを1回接種した人は3回	生後3カ月から90カ月(7歳6カ月)未満 ※経口(飲む)生ワクチンを2回接種した人は不活化ワクチンの接種は不要です	
四種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風・不活化ポリオ)	4回	生後3カ月から90カ月(7歳6カ月)未満 ※三種混合、ポリオどちらも未接種の人が対象です	
水痘 (水ぼうそう)	2回	1歳から3歳未満 ※水ぼうそうにかかったことがある人は対象外です	
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳から13歳未満	
日本脳炎1期	3回	生後6カ月から90カ月(7歳6カ月)未満 ※標準の接種開始時期は3歳から4歳です	
日本脳炎2期	1回	9歳から13歳未満	
<p>※平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人は20歳になる誕生日の前日まで無料で受けられます。また、平成19年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた人で1期の予防接種(3回)を7歳6カ月未満までに終了していない人は、2期の対象期間に無料で受けられます。詳しくは市いきいき健康課保健指導係までお尋ねください。</p>			
麻しん・ 風しん 混合	MR1期	1回	生後12カ月(1歳)から生後24カ月(2歳)未満
	MR2期	1回	次年度就学予定の人 平成30年度対象者: 平成24年4月2日から平成25年4月1日 生の人



子どもの感染予防や症状の軽減のために、市は左表の予防接種を積極的に勧めています。市が公費で実施していますので、自己負担額はありません。ただし、期限を過ぎると有料になります。

市いきいき健康課保健指導係 ☎ 34・3352



子どもの接種状況を母子健康手帳で確認してください。予防接種には、同時に接種することが出来るものや間隔を空けなくてはならないものがあります。接種できるのは、体調がいい時だけなので、残りの夏休みの間も活用して日程に余裕を持って進めましょう。

医療機関によっては、予防接種ができる年齢、曜日、時間などが決まっているところもあります。あらかじめ電話で予約の有無や予防接種できる時間帯などの確認をしましょう。

予防接種のために医療機関に持っていくもの 接種する予防接種の予診票、母子健康手帳 ※転入や紛失で予診票がないときは、予診票を再発行します。母子健康手帳をいきいき健康課保健指導係までご持参ください。